



令和4年度第2学期(10月)入学 放送大学の学生を募集

募集する学生の種類 (A: 教養学部 B: 大学院)
A: ▼全科履修生 ▼選科履修生 ▼科目履修生
B: ▼修士科目生 ▼修士選科生

入学資格 大学卒業を目的とする全科履修生は18歳以上で、高等学校卒業、またはこれと同等以上。科目履修生、選科履修生は、15歳以上であれば可。大学院修士科目生・修士選科生は18歳以上であれば可

※入学試験はありません。

出願期限 第1回: 8月31日(日)、第2回: 9月13日(日)

◎詳しくは、放送大学ホームページまたは、電話で問合せ先へ

☎ 放送大学三重学習センター
(三重県総合文化センター内)
☎ 059-233-1170 (月曜日休館)



「認知症の人と家族の会」 つどい・交流会を開催

日時 7月26日(日) 午後1時30分~4時

場所 市役所3階302会議室

対象 認知症の人とその家族 参加費 200円

※認知症の人は無料。家族の会会員は100円。

申込不要。認知症の人が参加する場合は、事前に問合せ先へ

☎ 地域包括支援センター ☎ 63-7833



社会福祉士が応じます 成年後見相談会(相談無料)

日時 8月16日、9月13日、10月11日、11月8日 いずれも火曜日

午後1時30分/2時30分~各50分程度

場所 市役所 定員 各日2人 ※先着順

申込 前日までに電話かファクスで問合せ先へ

☎ 伊賀地域福祉後見サポートセンター
☎ 21-9611 FAX 21-8123

契約したけどやっぱり解約したい...

クーリング・オフ制度の利用を!

困ったときは
ご相談を!



市民相談室 高木 裕美子

クーリング・オフ制度とは、訪問販売などの特定の取引で契約した後、冷静になって考え直し、「契約をやめたい」と思ったら、一定期間であれば、理由を問わず、一方的に契約を解除できる制度です。ハガキや封書に加え、FAXやメールなどの通知方法が増えました。

※口頭によるクーリング・オフはできません。



通信販売には、クーリング・オフ制度がありませんのでご注意ください!

☎ 市民相談室 ☎ 63-7416



予防接種はお済みですか?

◆麻しん・風しん(MR)混合ワクチン第2期

対象 平成28年4月2日~平成29年4月1日生まれ(年長児)

◆2種混合(DT)ワクチン第2期

対象 小学6年生(平成22年4月2日~平成23年4月1日生まれ)

◎いずれも接種期限は令和5年3月31日まで対象者は無料。予診票をなくした場合は、母子健康手帳を持って、市役所1階健康・子育て支援室(9番窓口)へ



☎ 健康・子育て支援室
☎ 63-6970

「名張のお店応援商品券」
使えます。ぜひご利用を!



「介護職員初任者研修」 受講者募集

■介護職員初任者研修

研修期間 11月17日(日)~令和5年3月8日(日)

※通信講座での研修。ただし、実技科目・修了試験は県社会福祉会館(津市桜橋)へ通学となります。

定員 39人 ※申込多数の場合は抽選

対象 県内在住のおおむね70歳未満の人で、研修修了後に福祉・介護職場に就職していただける人(現在、無職であること)

申込期限 10月24日(日) (必着)

◎受講無料。ただし、テキスト代は自己負担

☎ 県社会福祉協議会 三重県福祉人材センター
☎ 059-227-5160



とれたて名張交流館10周年イベント

日時 8月1日(日)~6日(土) 午前9時~午後6時

- ▶1,000円以上購入で、とれなばポイント2倍!
- ▶2,000円以上購入で、先着100人に粗品進呈!
- ▶小学生以下の子どもに、水ヨーヨープレゼント!

☎ とれたて名張交流館 ☎ 62-1755

子どもたちが安全で楽しい夏休みを過ごせるように

▶あぶない場所に行かせない、遊ばせない

水辺など子どもが危ない場所で遊んでいるのを見かけたら、「危ないよ」と声かけするなど、保護者・地域の人も見守りを! 青少年補導センターでも、巡回を重点的に行っています。

☎ 青少年補導センター 子どもセンター1階(百合が丘西5)

平日(水曜日除く)午前10時~午後5時 ☎ 63-7867 (青少年悩み相談)

▶大人と一緒にルールを守って楽しい花火を! バケツの準備も忘れずに

☎ 名張消防署 指導調査室 ☎ 63-0996



バケツに入れたら
終わったら

年金通信

☎ 保険年金室 ☎ 63-2148

前年所得が基準以下→申請で国民年金保険料が免除・猶予

◎免除が承認されると全額納付と比べ、将来の老齢基礎年金受給額が少なくなります。

2年以内の未納をさかのぼって免除などの申請をすることができます。

令和4年度(7月~令和5年6月分)の免除などの申請は、7月1日(金)から受け付けています。

免除・猶予

本人、配偶者、世帯主のそれぞれの所得が審査対象。申請する年度の前年所得による審査があります。令和4年度の申請には運転免許証などの本人確認書類、また、審査対象者が令和2年12月31日以降失業していれば、「雇用保険受給資格者証」などをお持ちください。 ※新型コロナの影響で、年金保険料の納付が難しい人はご相談ください。

◎出産に伴う保険料の免除をご存知ですか?

20歳以上60歳未満の自営業者や学生など(国民年金第1号被保険者)で、平成31年2月以降に出産した人は出産前後期間の年金保険料が免除されます。この間は保険料を納付したものと、将来の老齢基礎年金額に反映されます。本人確認書類と母子手帳を持って手続きをしてください。

年金相談 ※事前に予約が必要です。基礎年金番号が分かるものをご準備ください。

■産業振興センターアスパ(南町)

日時 8月9日(火)・23日(火)

午前10時~午後3時

◎予約は開催日の4週間前から1週間前まで

☎ 津年金事務所お客様相談室

☎ 059-228-9112 (音声案内①選択▶②選択)

■津年金事務所(津市桜橋)

日時 平日 午前8時30分~午後5時15分(週

初めは午後7時)、第2土曜日 午前9時30

分~午後4時

☎ 全国年金事務所予約受付専用電話

☎ 0570-05-4890 ☎ 03-6631-7521